

令和4年10月1日

ショートステイ EDEN 亀山
管理者兼生活相談員 岡寄 桂介

「介護職員等ベースアップ等支援加算」の追加のご報告

この度、当事業所は令和4年10月1日施行の介護報酬改定に伴い、「介護職員等ベースアップ等支援加算」を算定させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

介護職員等ベースアップ等支援加算は、厚労省が定め施行される制度で、コロナの克服と超高齢化社会を迎えるにあたり人材確保に向けた経済対策の取り組みの一環になります。職員の定着率の向上とサービスの質を維持するために取得させていただくこととなりました。

引き続き、ご利用者・ご家族の皆さまが安心できる場所づくりに努めて参ります。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- ◆算定加算 介護職員等ベースアップ等支援加算
- ◆加算率 利用料に1.6%の上乗せ
※基本サービスと加減算を加えた単位数に加算率を乗じた分が追加の単位数になります。
- ◆算定開始 令和4年10月1日（11月の請求分より）

以上